

記者提供資料
令和3年2月4日
危機管理課(担当:西垣)
電話 559-5057(直通)内線 2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第89報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 市長メッセージ **別紙1**のとおり
- (2) 市内公共施設の利用制限の期間延長について **別紙2**のとおり
(地域創生部市民協働室協働推進課他)

【市長メッセージ】

緊急事態宣言の延長

～一人一人が強い気持ちで感染拡大防止につながる行動を～

2月2日、政府から兵庫県に発令された「緊急事態宣言」の3月7日までの延長が決まりました。三田市が含まれる宝塚健康福祉事務所管内では、1月13日の緊急事態宣言の発出直前の1週間では82人の新規感染者が確認されていましたが、直近の1週間では45人と減少傾向を示しています。市民の皆さまの日中も含めた不要不急の外出自粛や事業者の皆さまによる営業時間の短縮などのご協力に深く感謝申し上げます。

3月、4月とこれからの季節には、入学試験、卒業式及び入学式など、一人一人の人生の節目となる大事な行事が控えています。一日でも早く「緊急事態宣言」が解除され、みんなで楽しく集える日が戻ってくるまで、一人一人が気を緩めることなく感染防止対策を継続することが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、4月から高齢者への接種が開始される見込みです。三田市としましても組織体制をさらに拡充し、国・県と連携を図ることで、接種準備が整い次第、安全かつ迅速に対応できるよう準備を進めています。

市民の皆さまには、引き続き「自分を守り、人を守り、そして三田を守る」ため、一人一人が「うつらない、うつさない」という強い気持ちで、感染拡大防止につながる行動をとっていただきますようよろしくお願いいたします。

令和3年2月4日 三田市長 森 哲男

市内公共施設の利用制限の期間延長について

市内公共施設につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針を踏まえ一定の利用制限を行っておりますが、緊急事態宣言の期間延長に伴い、現在の利用制限の期間を令和3年3月7日（日）まで延長します。

記

1 方針

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針を踏まえ、感染症対策を徹底するため、継続して下記のとおり利用制限を行います。

- (1) 市内公共施設については、午後8時で閉館とする。
- (2) 屋内施設（体育施設以外）の利用にあつては、利用定員の1/2以内とする。
- (3) 施設内のオープンスペース（無料で利用可能な場所）は、利用停止とする。
- (4) 館内での飲食は禁止とする。（ただし、水分補給は可能とする）

2 実施期間 令和3年1月16日（土）～ 3月7日（日）

※ 3月8日（月）以降につきましては、あらためて市ホームページや施設窓口などでお知らせいたします。

※ 本市や近隣地域でクラスター感染（集団感染）が生じた場合など、感染状況により対応方針の見直しや利用の全面停止を行うなど必要な措置を講じてまいります。

3 対象施設

【共通の感染予防対策依頼事項】

- ① 発熱、咳などの症状のある人は利用を控える
- ② 手洗い、手指消毒、特別な理由がある場合を除きマスク等の着用、使用備品の消毒
- ③ 密閉・密集・密接状態の回避（換気、利用人数の制限、人と人との距離）
- ④ 利用者の氏名・連絡先等の把握（参加者名簿の作成、保管）
- ⑤ 館内での飲食の禁止（水分補給は可）

【市民センター等】

施設名	利用制限の内容
【体育施設以外】 さんだ・広野・藍・フラワータウン・ウッディタウンの各市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里、総合福祉保健センター、まちづくり協働センター	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を午後8時とします。 ・利用定員の1/2以内 ・オープンスペースの利用停止

【屋外体育施設】 グ라운드（高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里）	・閉館時間を午後8時とします。 ※ふれあいと創造の里は、現行どおり午後5時閉館
【屋内体育施設】 高平ふるさと交流センター（多目的ホール）、ふれあいと創造の里（三田勤労者体育センター）	・閉館時間を午後8時とします。 ・利用人数50人まで （1/2面利用の場合は25人まで） ・更衣室は利用人数を制限 ※スポーツ以外での利用は、利用人数の制限解除

【社会教育施設・総合文化センター】

施設名	利用制限の内容
図書館 （本館、ウディタウン分館、藍分室）	・学習席、カフェルーム（本館のみ）、閲覧席（全館）の利用停止
心道会館	・閉館時間を午後8時とします。 ・利用人数30人まで
野外活動センター	・臨時開所を停止し、利用中止とします。
淡路風車の丘 ガラス工芸館 有馬富士学習センター	・利用人数は、定員の1/2以内
総合文化センター（郷の音ホール）	・閉館時間を午後8時とします。 ・オープンスペースの利用停止 ・利用人数は、定員の1/2以内

※学習施設（ふるさと学習館・旧九鬼家住宅資料館・三輪明神窯史跡園）は、「共通の感染予防対策依頼事項」の内容でご利用できます。

【子育て関連施設】

施設名	利用制限の内容
【地域子育て支援拠点】 多世代交流館 駅前子育て交流ひろば 地域子育て支援センター 駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば	・【共通の感染予防対策依頼事項】のほか、引き続き、子どもが利用する場所は消毒の時間を設けます。 ・貸室の利用人数は、定員の1/2以内
【児童厚生施設】 池尻児童館	

【多世代交流施設】 多世代交流館シニア・ユースひろば	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を午後8時とします。 ・フリースペースは、椅子の位置など距離を確保（1メートル以上）します。 ・音楽スタジオは1人での使用のみ可
--------------------------------------	---

【公園等スポーツ施設】

施設名	利用制限の内容
【屋外施設】 城山公園、三田谷公園、中央公園、学園東公園、駒ヶ谷運動公園、テクノ公園、小野公園、下青野公園	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を午後8時とします。（城山公園テニスコート及びアメニススキップースタジアム、駒ヶ谷運動公園多目的グラウンド） ・更衣室、シャワー室は利用人数を制限
【屋内施設】 アメニス城山体育館、親和学園駒ヶ谷体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・閉館時間を午後8時とします。 ・利用人数は、メインアリーナ 1/3 面につき 30 人まで、サブアリーナ 30 人まで ・アメニス城山体育館内の多目的室、親和学園駒ヶ谷体育館内のフィットネススタジオの利用人数 15 人まで ・親和学園駒ヶ谷体育館内のマシンジムは利用時間帯を設定、利用人数 10 人まで、電話・来館による事前予約(利用時間 1 時間 45 分) ・更衣室、シャワー室は利用人数を制限 ・会議室の利用人数は、定員の 1/2 以内

4 兵庫県新型コロナ追跡システム・新型コロナウイルス接触確認アプリの活用

- ・各施設に、「兵庫県新型コロナ追跡システム」、「新型コロナウイルス接触確認アプリ『COCOA』（厚生労働省）」掲示チラシを設置

5 その他

- ・施設利用に関する相談は、各利用施設までお願いします。

【市民センター等】

地域創生部市民協働室協働推進課
 (担当:足立)直通 559-5039(内線 2470)

【社会教育施設・総合文化センター】

地域創生部市民協働室文化スポーツ課
 (担当:横溝)直通 559-5145(内線 2410)

【子育て関連施設】

子ども・未来部子ども未来室すくすく子育て課
 (担当:横溝)電話 559-5079(内線 2610)

【公園等スポーツ施設】

まちの再生部地域整備室公園みどり課
 (担当:青野)直通 559-5110(内線 2840)